

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和５年５月31日
【中間会計期間】	第89期中（自 令和４年９月１日 至 令和５年２月28日）
【会社名】	株式会社明治座
【英訳名】	MEIJIZA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 芳裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
【電話番号】	０３（３６６０）３９７１
【事務連絡者氏名】	経理部長 大河原 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
【電話番号】	０３（３６６０）３９７１
【事務連絡者氏名】	経理部長 大河原 宏和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自令和2年 9月1日 至令和3年 2月28日	自令和3年 9月1日 至令和4年 2月28日	自令和4年 9月1日 至令和5年 2月28日	自令和2年 9月1日 至令和3年 8月31日	自令和3年 9月1日 至令和4年 8月31日
売上高 (千円)	3,911,103	4,043,739	5,107,851	8,036,829	9,193,545
経常利益又は経常損失 (千円)	115,225	20,866	27,888	187,301	259,032
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (千円)	22,751	243,947	16,280	279,836	530,826
中間包括利益又は包括利益 (千円)	7,798	231,850	1,184	337,984	538,633
純資産額 (千円)	2,210,004	2,771,435	3,059,573	2,539,584	3,078,218
総資産額 (千円)	20,274,653	19,906,077	19,745,905	20,617,590	19,950,272
1株当たり純資産額 (円)	558.22	700.15	773.21	641.82	778.00
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (円)	5.77	61.83	4.13	70.92	134.53
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.9	13.9	15.5	12.3	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	477,821	911,659	353,551	25,790	2,007,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,239	132,110	7,553	76,884	102,136
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,397	852,811	384,093	251,301	1,329,584
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,624,941	2,104,190	2,669,874	1,913,232	2,692,863
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	331 (167)	324 (146)	309 (152)	325 (157)	316 (147)

(注) 1. 第88期中、及び第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第87期中及び第89期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期中間連結会計期間の期首から適用しており、第88期中以降の第89期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自令和2年 9月1日 至令和3年 2月28日	自令和3年 9月1日 至令和4年 2月28日	自令和4年 9月1日 至令和5年 2月28日	自令和2年 9月1日 至令和3年 8月31日	自令和3年 9月1日 至令和4年 8月31日
売上高 (千円)	1,581,979	1,958,677	2,532,564	3,226,025	4,708,498
経常利益又は経常損失 (千円)	135,083	56,431	116,663	98,235	181,855
当期純利益又は中間純損失 (千円)	73,704	27,947	70,104	169,382	242,471
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	1,013,790	1,234,415	1,422,769	1,258,963	1,508,453
総資産額 (千円)	16,648,041	16,039,218	15,767,871	16,936,282	16,201,871
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5
自己資本比率 (%)	6.1	7.7	9.0	7.4	9.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	104 (86)	101 (90)	97 (89)	101 (87)	99 (86)

(注) 1. 第87期中の資本金については、令和2年11月30日開催の第86回定時株主総会決議により、資本金の額を1億円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期中間会計期間の期首から適用しており、第88期中以降の第89期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

令和5年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	39	(6)
附帯事業	67	(133)
不動産事業	2	(4)
内装工事業	46	(1)
報告セグメント計	154	(144)
その他の事業	134	(8)
全社（共通）	21	(-)
合計	309	(152)

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（2）提出会社の状況

令和5年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	39	(6)
附帯事業	40	(72)
不動産事業	2	(4)
内装工事業	-	(-)
報告セグメント計	81	(82)
その他の事業	4	(7)
全社（共通）	12	(-)
合計	97	(89)

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（3）労働組合の状況

現在当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は当面続くものと思われませんが、十分な運転資金を確保するよう金融機関との連携を深めながら調整してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、興行事業及び料飲事業は前年同期では増収となっておりますが、引き続き、従来から事業等のリスクでありました新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に改善しつつありますが、未だ先行き不透明な状況であります。そのことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の対策として銀行からの25億円の調達枠は3月で閉じ、新たに運転資金の為に調達枠、10億円を5月末まで新たに設定し資金不足に対応できる準備をしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により国内及び世界経済に与えた多大な影響は徐々に改善しつつありますが、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢の下で、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「感動が商品」をモットーに安定した収益確保に努めるとともに、サービスの更なる向上を目指し努力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高51億7百万円（前年同期比26.3%増）、経常損失は2千7百万円（前年同期は2千万円の経常損失）と増収減益となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は1千6百万円（前年同期は2億4千3百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

興行事業

当中間期においては、売上高は9億7千5百万円（前年同期比39.9%増）となり、セグメント損失は4億3千万円（前年同期は2億3千2百万円の損失）となりました。

附帯事業

飲食店への時短要請等がなくなった等により、売上高は8億9千5百万円（前年同期比34.9%増）となり、セグメント損失は5千8百万円（前年同期は1億9千4百万円の損失）となりました。

不動産事業

浜町センタービルの稼働率は底堅く、売上高は6億3百万円（前年同期比0.1%減）となり、セグメント利益は3億4千8百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

内装工事業

商業施設を中心とする受注の増加により、売上高は17億4千7百万円（前年同期比23.3%増）となり、セグメント利益は9千9百万円（前年同期比312.5%増）となりました。

その他の事業

キャストイング収入の増加等により、売上高は8億8千7百万円（前年同期比34.0%増）となり、セグメント利益は2億1千4百万円（前年同期比49.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加等により、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ2千2百万円減少し26億6千9百万円（前連結会計年度末比0.9%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、売上債権の増加等により3億5千3百万円の増加（前年同期は9億1千1百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は7百万円（前年同期は1億3千2百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動に係る収支は3億8千4百万円の資金減（前年同期は8億5千2百万円の資金減）となりました。これは借入金の返済等が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当中間連結会計期間における内装工事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
内装工事業	1,735,567	111.17	1,382,124	130.04

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
興行事業	975,032	139.9
附帯事業	895,489	134.9
不動産事業	603,242	99.9
内装工事業	1,747,075	123.3
その他の事業	887,010	134.0
合計	5,107,851	126.3

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2中間連結会計期間の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）		当中間連結会計期間 （自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
三井不動産株式会社	540,030	13.4	540,559	10.6

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当中間連結会計期間末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、その結果は中間連結財務諸表に反映されております。なお、これらの見積りは、当中間連結会計期間末において判断したものであり、見積りには不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少し、197億4千5百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が1億3千7百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億5千3百万円増加し46億7千8百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が工具器具及び備品等9百万円の資産取得と減価償却費の計上4億1百万円等により、前連結会計年度末に比べ3億7千8百万円減少し137億4千6百万円となり、固定資産総額は、前連結会計年度末に比べ3億5千3百万円減少し150億1千6百万円となりました。繰延資産は、社債発行費償却により前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、5千1百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億8千5百万円減少し、166億8千6百万円となりました。流動負債は、買掛金が1億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億5千8百万円増加し41億5千万円となり、固定負債は、社債が9千万円減少し、長期借入金が3億4千5百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億4千4百万円減少し125億3千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する中間純損失により3千6百万円減少したこと及びその他有価証券評価差額金が1千7百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1千8百万円減少し30億5千9百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、前中間連結会計期間に比べ、興行事業が2億7千8百万円、附帯事業が2億3千1百万円、内装工事業が3億2千9百万円及びその他の事業が2億2千5百万円の増収となり、当中間連結会計期間の売上高は51億7百万円と前中間連結会計期間に比べ10億6千4百万円の増収となりました。売上原価は、売上高増加等に伴い興行事業が4億8千万円、附帯事業が8千1百万円増加し、賃貸部門が2千4百万円減少及び内装工事業が2億4千9百万円、その他事業が1億1千万円増加し合計で35億8千6百万円となりました。営業損失は8千2百万円と前中間連結会計期間に比べ2千3百万円の増益となりました。経常損失は、2千7百万円と前中間連結会計期間に比べ7百万円、親会社株主に帰属する中間純損失は、1千6百万円と前中間連結会計期間に比べ2億6千万円とそれぞれ減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、当中間連結会計期間において、新たな事業のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に改善されつつありますが、未だ先行きは不透明な状況が続くものと思われます。資金繰りにつきましては、各種補助金、助成金等もありますが、銀行からの25億円の調達枠を3月で閉じ、新たに10億円の調達枠を5月に設け突発的な資金不足に対応できる準備をしております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち、興行事業原価及び附帯事業原価等の支払並びに販売費及び一般管理費の営業費用については自己資金でまかなっております。浜町センタービルの維持、修繕及び設備更新等の設備資金については、必要に応じて金融機関からの借入金等によってまかなっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和5年2月28日)	提出日現在発行数(株) (令和5年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年11月30日 (注)	-	4,000,000	100,000	100,000	-	698

(注) 資本金の減少は、無償減資(減資割合50%)によるものであり、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

令和 5 年 2 月 28 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)銀座コリドー	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番 1 号	525	13.26
三田 芳裕	東京都中央区	233	5.88
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号	170	4.29
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番 1 号	60	1.51
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	60	1.51
五箇 幸子	東京都北区	58	1.46
武 紫津子	東京都文京区	57	1.45
阪口 清弘	京都府京都市左京区	55	1.40
小田切 信	東京都豊島区	53	1.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	50	1.26
(株)竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目 1 番13号	50	1.26
計	-	1,373	34.62

(注) 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 5 年 2 月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,945,800	3,945,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,945,800	-

【自己株式等】

令和 5 年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)明治座	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	34,000	-	34,000	0.85
(相互保有株式) (株)エス・ピー・ディー明治	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	20,200	-	20,200	0.51
計	-	54,200	-	54,200	1.36

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役管理本部長 兼総務部長 兼劇場支配人	野田 勇樹	令和4年11月28日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和4年9月1日から令和5年2月28日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和4年9月1日から令和5年2月28日まで)の中間財務諸表について、監査法人セントラルにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,844,812	2,827,824
受取手形及び売掛金	1,088,060	1,225,652
棚卸資産	152,682	261,410
その他	444,218	369,709
貸倒引当金	5,460	6,417
流動資産合計	4,524,314	4,678,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 7,736,203	2 7,448,537
機械装置及び運搬具（純額）	720,509	658,139
工具、器具及び備品（純額）	863,494	851,568
土地	2 4,746,734	2 4,746,734
リース資産（純額）	57,943	41,269
有形固定資産合計	1 14,124,885	1 13,746,248
無形固定資産		
その他	2 518,787	2 523,724
無形固定資産合計	518,787	523,724
投資その他の資産		
投資有価証券	288,444	318,090
繰延税金資産	235,171	268,966
その他	212,003	168,380
貸倒引当金	9,138	8,906
投資その他の資産合計	726,481	746,530
固定資産合計	15,370,154	15,016,503
繰延資産	55,803	51,221
資産合計	19,950,272	19,745,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	957,705	1,060,858
短期借入金	2 600,000	2 600,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	2 896,704	2 979,609
リース債務	24,133	12,066
未払法人税等	23,185	44,864
未払消費税等	139,923	73,305
賞与引当金	166,902	128,517
その他	901,946	1,069,815
流動負債合計	3,891,501	4,150,036
固定負債		
社債	961,500	871,000
長期借入金	2 10,044,659	2 9,699,213
リース債務	18,100	18,100
役員退職慰労引当金	215,031	217,329
退職給付に係る負債	412,461	424,868
長期預り敷金保証金	2 1,308,894	2 1,304,966
その他	19,906	819
固定負債合計	12,980,552	12,536,295
負債合計	16,872,053	16,686,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	100,000	100,000
利益剰余金	2,835,514	2,799,403
自己株式	36,374	36,374
株主資本合計	2,999,140	2,963,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,706	87,897
その他の包括利益累計額合計	70,706	87,897
非支配株主持分	8,372	8,646
純資産合計	3,078,218	3,059,573
負債純資産合計	19,950,272	19,745,905

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
売上高	4,043,739	5,107,851
売上原価	2,689,911	3,586,536
売上総利益	1,353,828	1,521,315
販売費及び一般管理費	¹ 1,460,182	¹ 1,604,157
営業損失()	106,353	82,842
営業外収益		
受取利息	89	7
受取配当金	2,865	3,525
金利スワップ評価益	16,394	21,862
補助金収入	41,708	-
貸倒引当金戻入額	1,794	180
その他	70,332	66,799
営業外収益合計	133,184	92,375
営業外費用		
支払利息	37,138	32,925
その他	10,559	4,496
営業外費用合計	47,697	37,422
経常損失()	20,866	27,888
特別利益		
感染症関連収入	85,384	15,816
固定資産売却益	² 257,321	-
特別利益合計	342,706	15,816
特別損失		
感染症関連損失	24,923	-
固定資産除却損	³ 10,124	-
特別損失合計	35,048	-
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	286,791	12,072
法人税等	⁴ 41,136	⁴ 3,934
中間純利益又は中間純損失()	245,654	16,006
非支配株主に帰属する中間純利益	1,706	273
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	243,947	16,280

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
中間純利益又は中間純損失()	245,654	16,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,803	17,191
その他の包括利益合計	13,803	17,191
中間包括利益	231,850	1,184
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	230,143	910
非支配株主に係る中間包括利益	1,706	273

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	100,000	2,304,687	36,374	2,468,313
当中間期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株式に帰属する中間純利益			243,947		243,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	243,947	-	243,947
当中間期末残高	100,000	100,000	2,548,635	36,374	2,712,261

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,173	64,173	7,097	2,539,584
当中間期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株式に帰属する中間純利益				243,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,803	13,803	1,706	12,097
当中間期変動額合計	13,803	13,803	1,706	231,850
当中間期末残高	50,369	50,369	8,803	2,771,435

当中間連結会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	100,000	2,835,514	36,374	2,999,140
当中間期変動額					
剰余金の配当			19,830		19,830
親会社株式に帰属する中間純損失（ ）			16,280		16,280
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	36,110	-	36,110
当中間期末残高	100,000	100,000	2,799,403	36,374	2,963,029

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,706	70,706	8,372	3,078,218
当中間期変動額				
剰余金の配当				19,830
親会社株式に帰属する中間純損失（ ）				16,280
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,191	17,191	273	17,464
当中間期変動額合計	17,191	17,191	273	18,645
当中間期末残高	87,897	87,897	8,646	3,059,573

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	286,791	12,072
減価償却費	414,466	401,610
固定資産売却損益(は益)	257,321	-
固定資産除却損	2,157	-
社債発行費償却	4,582	4,582
金利スワップ評価損益(は益)	16,394	21,862
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,115	725
賞与引当金の増減額(は減少)	2,363	38,384
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,143	2,298
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,213	12,406
受取利息及び受取配当金	2,954	3,533
支払利息	37,138	32,925
感染症関連収入	85,384	15,816
感染症関連損失	24,923	-
売上債権の増減額(は増加)	52,916	44,963
棚卸資産の増減額(は増加)	1,223	108,729
仕入債務の増減額(は減少)	254,424	35,351
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	3,172	3,928
その他の資産の増減額(は増加)	28,827	29,946
その他の負債の増減額(は減少)	138,075	91,337
小計	870,889	361,893
利息及び配当金の受取額	2,954	3,533
利息の支払額	37,774	33,435
感染症関連収入受取額	140,028	24,906
感染症関連損失支払額	24,923	-
法人税等の支払額	39,515	3,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	911,659	353,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	226,000	246,000
定期預金の払戻による収入	220,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	98,435	16,565
有形固定資産の売却による収入	260,771	-
無形固定資産の取得による支出	24,545	12,163
投資有価証券の取得による支出	3,134	3,363
長期貸付金の回収による収入	3,461	-
その他	6	45,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,110	7,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	400,000	-
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	349,589	362,541
社債の償還による支出	90,500	90,500
リース債務の返済による支出	12,066	12,066
配当金の支払額	655	18,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	852,811	384,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,958	22,988
現金及び現金同等物の期首残高	1,913,232	2,692,863
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,104,190	2,669,874

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

明治座舞台(株)

(株)明治座フードコミュニティー

(株)エス・ピー・ディー明治

(株)芳町会館

(株)伊勢

(株)アーヌエヌエ

(2) 非連結子会社は、ありません。

2．持分法の適用に関する事項

関連会社である(株)エムエス・ファーマシーは中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

親会社（当社）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

連結子会社

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、未成工事支出金については個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし浜町センタービル（劇場及び賃貸用）の建物、構築物、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械装置及び運搬具

5年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし一部の子会社については、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識しております。

(ロ) 附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売を行っております。また子会社においては、飲食店の経営を行っております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(ハ) 不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸スタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(二) 内装工事業

内装工事業においては、デパート、駅ビル、飲食店等の内装工事を請負っております。このサービスの提供は、工事契約ごとの工期が短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、工期が長く進捗率を合理的に見積もる事ができない工事については、原価回収基準により収益を認識することとしております。

(ホ) その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社の興行部門及び外商部門の売上は多大な影響を被っておりますが、感染拡大に収束傾向が見られ、その影響は徐々に軽減しております。現状では今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社グループにおいては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 . 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和 4 年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 5 年 2 月28日)
	25,491,002千円	25,885,386千円

2 . 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 4 年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 5 年 2 月28日)
建物	7,579,662千円	7,288,352千円
土地	4,607,742	4,743,492
借地権	478,408	478,408
計	12,665,813	12,510,252

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 4 年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 5 年 2 月28日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
長期借入金 (1 年以内返済予定額を含む)	10,655,950	10,395,911
長期預り敷金保証金	1,129,597	1,129,597
計	12,385,547	12,125,508

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
給料手当	491,635千円	515,000千円
賞与引当金繰入額	47,308	60,048
退職給付費用	25,054	16,870
減価償却費	204,446	214,706
その他	691,736	797,531
計	1,460,182	1,604,157

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
土地	170,677千円	- 千円
建物	86,644	-
計	257,321	-

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
建物	2,157千円	- 千円
除却費用	7,967	-
計	10,124	-

4. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	-	-	54,200
合計	54,200	-	-	54,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	-	-	54,200
合計	54,200	-	-	54,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年11月28日 定時株主総会	普通株式	19,830千円	5円	令和4年8月31日	令和4年11月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
現金及び預金勘定	2,262,139千円	2,827,824千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157,949	157,949
現金及び現金同等物	2,104,190	2,669,874

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物空調設備、コンピューター等(「建物」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和4年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年2月28日)
1年内	1,560千円	1,560千円
1年超	1,950	1,170
合計	3,510	2,730

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

前連結会計年度（令和4年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	270,534	270,534	-
資産計	270,534	270,534	-
(1) 社債（１年以内償還予定額を含む）	1,142,500	1,145,118	2,618
(2) 長期借入金（１年以内返済予定額を含む）	10,941,363	10,943,834	2,471
(3) リース債務（１年以内返済予定額を含む）	42,233	40,945	1,287
負債計	12,126,096	12,129,898	3,802
デリバティブ取引(*1)	17,448	17,448	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当中間連結会計期間（令和5年2月28日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	285,180	285,180	-
資産計	285,180	285,180	-
(1) 社債(1年以内償還予定額を含む)	1,052,000	1,054,205	2,205
(2) 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	10,678,822	10,681,498	2,676
(3) リース債務(1年以内返済予定額を含む)	30,166	29,493	672
負債計	11,760,988	11,765,197	4,208
デリバティブ取引(*1)	4,413	4,413	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

「長期預り敷金保証金」については、市場価格がなく、かつ賃借人の入居から退去まで実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが難しく、時価表示の対象としておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	17,910	17,910
長期預り敷金保証金	1,308,894	1,304,966

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（令和4年8月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	270,534	-	-	270,534
資産計	270,534	-	-	270,534
デリバティブ取引 金利関連	-	17,448	-	17,448
負債計	-	17,448	-	17,448

当中間連結会計期間(令和5年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	300,180	-	-	300,180
デリバティブ取引 金利関連	-	4,413	-	4,413
資産計	300,180	4,413	-	304,593

(2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和4年8月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,142,500	-	1,142,500
長期借入金	-	10,941,363	-	10,941,363
リース債務	-	42,233	-	42,233
負債計	-	12,126,096	-	12,126,096

当中間連結会計期間(令和5年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,054,205	-	1,054,205
長期借入金	-	10,681,498	-	10,681,498
リース債務	-	29,493	-	29,493
負債計	-	11,765,197	-	11,765,197

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップは、金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額により観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (令和 4 年 8 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	192,426	83,692	108,733
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	192,426	83,692	108,733
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	78,109	78,746	636
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	78,109	78,746	636
合計		270,534	162,437	108,097

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,910千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（令和5年2月28日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1)株式	298,598	163,474	135,123
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	298,598	163,474	135,123
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	1,582	2,326	744
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,582	2,326	744
合計		300,180	165,800	134,379

（注） 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 2,910千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和4年8月31日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,100,750	1,967,250	17,448	17,448

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(令和5年2月28日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,034,000	1,900,500	4,413	4,413

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和4年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	230,400	201,600	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和5年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	216,000	187,200	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和4年8月31日)

1. 連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、880千円であります。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間連結会計期間(令和5年2月28日)

1. 中間連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当中間連結会計期間末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、ありません。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他の事業	合計
	興行事業	附帯事業				不動産事業	内装工事		
		食堂	売店	外商	飲食店				
顧客との契約から生じる収益	696,915	72,376	103,307	295,272	192,712	603,918	1,417,230	662,006	4,043,739
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	696,915	72,376	103,307	295,272	192,712	603,918	1,417,230	662,006	4,043,739

当中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他の事業	合計
	興行事業	附帯事業				不動産事業	内装工事		
		食堂	売店	外商	飲食店				
顧客との契約から生じる収益	975,032	79,541	125,245	404,176	286,526	603,242	1,747,075	887,010	5,107,851
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	975,032	79,541	125,245	404,176	286,526	603,242	1,747,075	887,010	5,107,851

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,010,788	1,088,060
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,088,060	1,225,652
契約負債(期首残高)	195,703	170,953
契約負債(期末残高)	170,953	247,540

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当中間連結会計期間において過去の期間に充当した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「興行事業」、「附帯事業」、「不動産事業」及び「内装工事業」の４つを報告セグメントとしております。

「興行事業」は、明治座における演劇の興行を行っております。「附帯事業」は、明治座における売店販売及び食堂販売、会議や葬儀等のケータリングサービス、夢やぐら、焼肉専科肉の切り方、とんかつ伊勢等の居酒屋・料理店の経営を行っております。「不動産事業」は、浜町センタービル、明治座森下スタジオ等の不動産賃貸を行っております。「内装工事業」は、建物の内装及び設備工事を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 令和３年９月１日 至 令和４年２月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	696,915	663,668	603,918	1,417,230	3,381,733	662,006	4,043,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	42,013	0	42,013	176,717	218,730
計	696,915	663,668	645,932	1,417,230	3,423,746	838,723	4,262,469
セグメント利益又は損失（ ）	232,947	194,853	321,614	24,184	82,002	143,681	61,678
セグメント資産	4,709,193	1,539,852	9,718,008	732,864	16,699,919	482,674	17,182,593
その他の項目							
減価償却費	162,523	24,761	206,590	1,528	395,404	7,108	402,512

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	975,032	895,489	603,242	1,747,075	4,220,840	887,010	5,107,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	43,247	-	43,247	170,207	213,454
計	975,032	895,489	646,490	1,747,075	4,264,088	1,057,217	5,321,305
セグメント利益又は損 失（ ）	430,302	58,801	348,966	99,761	40,376	214,756	174,379
セグメント資産	4,277,064	1,369,413	9,323,686	955,539	15,925,704	469,648	16,395,352
その他の項目							
減価償却費	153,558	26,578	200,470	1,506	382,113	7,087	389,201

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,423,746	4,264,088
「その他」の区分の売上高	838,723	1,057,217
セグメント間取引消去	218,730	213,454
中間連結財務諸表の売上高	4,043,739	5,107,851

（単位：千円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	82,002	40,376
「その他」の区分の利益	143,681	214,756
全社費用（注）	168,032	257,222
中間連結財務諸表の営業損失（ ）	106,353	82,842

（注） 全社費用は、主に親会社本社の総務部門、経理部門等管理部門に係る一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	16,699,919	15,925,704
「その他」の区分の資産	482,674	469,648
全社資産（注）	2,723,483	3,350,553
中間連結財務諸表の資産合計	19,906,077	19,745,905

（注） 全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	395,404	382,113	19,061	19,496	414,466	401,610

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	696,915	663,668	603,918	1,417,230	662,006	4,043,739

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井不動産株式会社	540,030	不動産事業

当中間連結会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	975,032	895,489	603,242	1,747,075	887,010	5,107,851

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井不動産株式会社	540,559	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 4 年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 5 年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	778円00銭	773円21銭

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 2 月28日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株 当たり中間純損失金額 ()	61.83円	4.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 金額又は親会社株主に帰属する中 間純損失金額 () (千円)	243,947	16,280
普通株主に帰属しない金額 (千 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純利益金額又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する中間 純損失金額 () (千円)	243,947	16,280
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,945,800	3,945,800

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年8月31日)	当中間会計期間 (令和5年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526,377	1,443,087
売掛金	317,063	351,970
棚卸資産	39,442	36,930
その他	388,064	342,957
貸倒引当金	374	320
流動資産合計	2,270,574	2,174,624
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 6,336,922	1 6,083,619
機械及び装置（純額）	704,328	643,808
工具、器具及び備品（純額）	814,003	804,918
土地	1 4,080,172	1 4,080,172
リース資産（純額）	57,943	41,269
その他（純額）	2,830	2,211
有形固定資産合計	11,996,200	11,655,999
無形固定資産	1 498,837	1 506,684
投資その他の資産		
投資有価証券	675,437	681,936
長期貸付金	520,000	520,000
繰延税金資産	107,365	143,045
その他	87,103	43,578
貸倒引当金	9,452	9,220
投資その他の資産合計	1,380,455	1,379,340
固定資産合計	13,875,493	13,542,025
繰延資産	55,803	51,221
資産合計	16,201,871	15,767,871

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年8月31日)	当中間会計期間 (令和5年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,121	53,464
短期借入金	1 600,000	1 600,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	1 672,900	1 687,900
リース債務	24,133	12,066
未払金	607,346	702,336
未払法人税等	1,090	545
賞与引当金	56,850	29,100
その他	319,996	2 263,054
流動負債合計	2,513,440	2,529,467
固定負債		
社債	961,500	871,000
長期借入金	1 9,752,650	1 9,492,011
リース債務	18,100	18,100
退職給付引当金	110,161	115,038
役員退職慰労引当金	147,206	148,389
長期預り敷金保証金	1 1,170,454	1 1,170,276
その他	19,905	819
固定負債合計	12,179,977	11,815,634
負債合計	14,693,418	14,345,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	698	698
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,698	100,698
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	91,980	91,980
別途積立金	624,062	624,062
繰越利益剰余金	547,170	457,236
利益剰余金合計	1,313,214	1,223,280
自己株式	28,750	28,750
株主資本合計	1,485,163	1,395,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,289	27,540
評価・換算差額等合計	23,289	27,540
純資産合計	1,508,453	1,422,769
負債純資産合計	16,201,871	15,767,871

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
売上高	1,958,677	2,532,564
売上原価	971,431	1,518,920
売上総利益	987,246	1,013,644
販売費及び一般管理費	1,051,978	1,183,390
営業損失()	64,732	169,746
営業外収益	¹ 51,717	¹ 89,340
営業外費用	² 43,416	² 36,257
経常損失()	56,431	116,663
特別利益	³ 26,317	³ 11,152
特別損失	⁴ 11,900	-
税引前中間純損失()	42,014	105,510
法人税等	⁵ 14,067	⁵ 35,406
中間純損失()	27,947	70,104

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	304,699	1,070,743
当中間期変動額									
剰余金の配当								-	-
中間純損失（ ）								27,947	27,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	27,947	27,947
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	276,751	1,042,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,750	1,242,692	16,271	16,271	1,258,963
当中間期変動額					
剰余金の配当		-			-
中間純損失（ ）		27,947			27,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3,400	3,400	3,400
当中間期変動額合計	-	27,947	3,400	3,400	24,547
当中間期末残高	28,750	1,214,744	19,671	19,671	1,234,415

当中間会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	547,170	1,313,214
当中間期変動額									
剰余金の配当								19,830	19,830
中間純損失（ ）								70,104	70,104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	89,934	89,934
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	457,236	1,223,280

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,750	1,485,163	23,289	23,289	1,508,453
当中間期変動額					
剰余金の配当		19,830			19,830
中間純損失（ ）		70,104			70,104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			4,251	4,251	4,251
当中間期変動額合計	-	89,934	4,251	4,251	85,683
当中間期末残高	28,750	1,395,228	27,540	27,540	1,422,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし浜町センタービル(劇場及び賃貸用)の建物、構築物、機械及び装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械及び装置

5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務のうち会社負担額を計上しております。

なお、従業員が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識しております。

(2) 附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売をおこなっております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(3) 不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸スタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(4) その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社の興行部門及び外商部門の売上は多大な影響を被っておりますが、感染拡大に収束傾向が見られ、その影響は徐々に軽減しております。現状では今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年8月31日)	当中間会計期間 (令和5年2月28日)
建物	6,331,854千円	6,078,693千円
土地	4,077,665	4,077,665
借地権	478,408	478,408
計	10,887,928	10,634,766

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 4 年 8 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 5 年 2 月 28 日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
長期借入金 (1 年以内返済予定額を含む)	10,425,550	10,179,911
長期預り敷金保証金	1,129,597	1,129,597
計	12,155,147	11,909,508

2 . 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
受取利息	5,786千円	5,161千円
受取配当金	14,701	9,906
金利スワップ評価益	16,394	21,862
貸倒引当金戻入額	180	180

2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
支払利息	30,591千円	28,158千円
社債利息	2,284	1,959

3. 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
感染症関連収入(雇用調整助成金等)	26,317	11,152

4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
感染症関連損失(休業期間人件費)	11,900千円	- 千円

5. 法人税等の表示方法

税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

6. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)
有形固定資産	362,694千円	349,270千円
無形固定資産	2,703	4,316

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月31日）令和 4 年11月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年5月30日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和4年9月1日から令和5年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(令和4年9月1日から令和5年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座及び連結子会社の令和5年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(令和4年9月1日から令和5年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年5月30日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和4年9月1日から令和5年8月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（令和4年9月1日から令和5年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座の令和5年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年9月1日から令和5年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。